

見守り 新鮮情報

亡くなった父の家にある**遺品を整理**してもらうため、知人に紹介された**遺品整理業者**に電話し、**見積もり**を頼んだ。現地で待ち合わせ、最初は**30万円**くらいと言われたのに、**次々と料金が追加**され、合計で**約160万円**になった。

見積もりだけのつもりだったが、結局**その日に契約**した。他業者と比べて**高額**だと分かったので、翌日、**キャンセル**したいと電話したら、**手付け**として支払い済みの5万円は**返せない**と言われた。

(60歳代 女性)



遺品整理を頼むときは、 複数の事業者から見積もりを

ひとこと助言



見守るくん

- 遺品の整理・分別、故人の部屋の片付けや不用品の買い取り・処分を事業者
に依頼するケースが増えています。契約する前に、何を依頼したいのかを明
確にして、複数の事業者から見積もりを取り、その内容や金額を比較しまし
よう。
- 見積書に「遺品整理一式」と記載されているなど、あいまいな記載がある場
合には、具体的な作業内容の説明を求めることが大切です。
- キャンセル料が発生することがあります。契約の前にいつから、いくらかか
るのか、確認しておきましょう。
- 不審に思うことがあれば、お住まいの自治体の**消費生活センター**等へ早め
にご相談ください(消費者ホットライン188)。